



事務所：長野県伊那市西町 5016-2 電話 0265(76)5858 例会日：毎週火曜日 例会場：海老屋料理店 0265(72)2158
会長：熊谷 健 副会長：井上 修 幹事：小椋文成 公共イメージ向上委員長：太田明良

	2024-2025 国際ロータリーのテーマ ロータリーのマジック	2024-2025 RI会長 ステファニー A. アーチック <米国ペンシルバニア州>	
第1728回例会 令和7年1月28日(火)			

■ 点 鐘

12:30

■ ソング

真実を求めて

鈴木一比古副ソングリーダー



■ 会長談話

熊谷健会長



先週の水曜日に、左目の白内障の手術をしました。術後の経過は順調ですが、如何せん、右目と左目の視力が全く違うので、いわゆるガチャ目状態で、毎日が酔っ払っているような状況です。

そんな中で、会長談話を考えなければならないのは大変な苦勞です。特に、「今週は例会に余裕があるので、会長談話を 10 分間時間を取りました。10 分間話して下さい。」

との小椋幹事からのお達しがあり、不自由な体で会長談話の原稿を書いてきました。

それで、今日は私の仕事にも絡む話ですが、成年後見制度と障がい者等の権利保護の話を少ししたいと思います。

皆さん「成年後見制度」という名前は聞いたことがあると思いますが、一体どんな制度なのか少し説明させていただきます。

認知症・知的障害・精神障害等の理由で判断能力が不十分な方々は、不動産や預貯金などの財産の管理をしたり、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設へ入所するための契約を結んだりする必要があるけれども、自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。また、このような方々は、悪質商法などの被害に遭うおそれも増してきます。このような判断能力の不十分な方々を保護し支援する制度が成年後見制度です。

具体的には、裁判所から選任された後見人という人が、本人を代理して契約を結んだり、本人が契約する場合にはその同意や、場合によっては契約の取り消しをすることで、本人に損害が及ぶのを防ぐことができます。例えば、訪問販売などで本人が断り切れず高額な品物を買ってしまった場合に、後見人が相手方業者に対して契約の取消権を行使すれば、その契約をなかったことにできます。

成年後見制度は、このように本人の財産的保護を目的として、今から 25 年前、2000 年に成立しました。しかし、それ前にも似たような制度がありました。「禁治産宣告」「準禁治産宣告」という言葉を聞いたことはありますか？禁治産＝財産を治めることを禁ずる者、という意味です。例えば、知的障害のある人につ

いて、裁判所はその親族等の申出により禁治産宣告をすることになります。そうすると、その人の行った契約は取消の対象となります。

しかし、現在の成年後見制度とは、その目的は全く違っていました。旧民法は障がい者本人の保護を目的とするのではなく、取引の円滑化、つまり取引の相手方の保護を目的としていたのです。「この人と取引することは危険ですよ、と裁判所が宣告する」ことを主に目的として作られていた制度なのです。

戦前、ある家に知的障がい者が生まれると、あるいはその家の人が精神障害を発症すると、家の座敷牢のような人目に触れない場所で食事を与え生活させていたというような話を聞いたことはありませんか？

これは実は、その当時そうせよという法律があったのです。「精神病患者監護法」という法律が、丁度、成年後見制度の 100 年前に当たる 1900 年に成立しました。その制定の趣旨には「精神病患者の中には社会に害悪を流す者が予想外に多いため、この法律を定め、精神病患者を保護し、社会に流す害悪をなきようにしたい。」とされ、「私宅監置」という制度が生まれました。私宅監置とは、精神病患者を自宅で監禁して置くということです。こういった法律を背景に、障がい者は家族の恥だ。いないものとして社会から隔離されてきたのです。

精神障がい者の歴史については、まだどこかで話したいと思いますが、明治時代から 2000 年に至るまで、障がい者の人権はないに等しいものだったのです。

「成年後見制度」は、そのような（取引重視の社会で、行為無能力者として隔離してきたとの）反省のもと、障害のある人の人権を護る制度として生まれました。成年後見制度の基本的な理念は、次のようなことです。

まず最初に「自己決定の尊重」が挙げられます。どんなハンディを持った人たちでも、自分の生活や将来を自分で決め、そのように暮らしていく権利があり、その決定をできる限り尊重していこうという理念です。

次に「ノーマライゼーション」の理念があります。ノーマライゼーションとはできるだけノーマルな暮らし（つまり普通に生きること。）を実現することです。障がい者や高齢者を特別なグループとして隔離するのではなく、可能な限り社会の一員として普通の暮らしが送れるようにするという理念です。

3 番目は「残存能力の活用」が挙げられます。本人になるべく任せて、足りない部分をこの制度で補っていこうという理念です。本人の失った分だけ補充していこうという考えです。

これらの理念は、D E I のエクイティの理念、またインクルージョンの理念とつながっています。成年後見制度は、このような理念のもと社会に浸透し、20 年以上を経過した今、一層積極的に利用されています。

この次は、成年後見制度の現在について話したいと思います。

■ ニコニコボックス

- ◆熊谷健 先週 息子が帰郷しまして、土曜日の午後から夕方、息子と女房と 3 人で諏訪大社へお参りに行ってきました。上社前宮→上社本宮→下社春宮→下社秋宮の順に 2 時間位で巡って来ました。息子が商売繁盛を祈念したいというので付き合ってきました。おみくじは「吉」でした。
- ◆小椋文成 本日の全員協議会、井上会長エレクト・吉原次期ロータリー財団委員長、よろしくお願いします。
- ◆伊藤かおり 皆様 お疲れ様です。次年度の事業の声が上がってまいりました。しかし、まだ残り頑張りますので宜しくお願い致します。
- ◆田中洋 今年初出席です。今年も楽しい一年になりますように、一年間お付き合いの程よろしくお願いします。
- ◆吉原弘明 昼の例会、初参加です。夜と間違えました（笑）
- ◆井上修 フジテレビの問題、良く分かります。前職もメインスポンサーの番組を持っていました。BS の全国放送の番組の時、ディレクターが「井上さん、女子アナの○○さんと、番組がはねたらカラオケどうですか」と聞いてきました。願ったり叶ったり大 OK しましたが、肝心の女子アナが「井上さんじゃ絶対いや。歌が下手だし、池田建設の池田社長ならいいけど」と訳の分からぬ事を言っておじゃんになりました。残念。

■ 幹事報告

小椋文成幹事

幹事報告は別紙をご覧ください。

■ 委員会報告

・1月22日（水）伊那商工会議所議員新年会の報告

小椋文成幹事



1月22日水曜日に行われた伊那商工会議所議員新年会に熊谷会長の名代として出席してまいりました。唐木会頭からの挨拶と来賓挨拶に始まり、向山元会頭の乾杯の発声で懇親がスタートしました。議員の皆さんは中央のメンバーも多く、新しいアクサ生命の平田さんの勧誘をしっかりと行ってきました。賑やかにみなさん交流を図っておられて食事をとることなくほぼお酌と飲みであつという間の時間を過ごしてきました。

■ 出席報告

会員数44名 出席免除会員5名 長欠会員1名 本日出席者26名 事前メイク0名
出席率68.42% 前回出席率 修正なし

■ 全員協議会

「次年度地区補助金事業について」

・井上修会長エレクト挨拶



我ロータリークラブのロータリー財団補助金事業は、中川会長（2015～2016）が国際奉仕委員会を三つに分けられ・・・ ①国際奉仕委員会 ②ロータリー財団委員会 ③米山記念奨学委員会、以降ロータリー財団委員会の活動として継承されて来ました。中川会長から数えて2代目の唐澤敏治会長の時に、ますみが丘平地林に植樹を行い、爾来この事業が継承されています。新年度も継承して参ります。

・吉原弘明次期ロータリー財団委員長より



伊那市管理の山への植林を来年度も計画する上で、1月15日 原氏引率により来年度会長井上氏、加藤氏、吉原の四名で市役所に訪問。市で新しく立ち上がった農林部 50年の森林推進課の課長をはじめご担当者へ挨拶。事業の一環として植林をさせて頂くことをお願いし、7月中旬までに場所があるかのご連絡を頂けるようにしました。

何年も対応頂いている為、植林場所がなかった場合の2案として、以前植林した木々がどうなっているのか、NPOが中心に下草刈り等して管理して頂いており、手入れを行うことで検討することにしました。

寄付についても何が欲しいか、市の方で検討もして頂くことで伝えました。（ヘルメット等かなとも言っておられました）

■ 点 鐘

13:30

次回例会

2月4日（火） 点鐘／12:30 場所／海老屋料理店